



福島医発第 1115 号 (地付)
平成 24 年 7 月 21 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

季節性インフルエンザワクチンの供給について

標記の件につきまして、先般、厚生労働省健康局結核感染症課より日本医師会を通じて別紙のとおり通知がありましたのでご連絡いたします。

これまで厚生労働省は、インフルエンザワクチン需要検討会の検討結果に基づき、季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の製造量の見込み等の情報提供を行ってきましたが、近年のワクチンの需給状況を踏まえ、今年度よりインフルエンザワクチン需要検討会を開催しないこととし、ワクチンの製造予定量の情報提供のみ行うとしております。

今冬のインフルエンザシーズンのワクチンの製造予定量は、平成 24 年 6 月 13 日時点における見込みで、3016 万本 (1ml を 1 本に換算。前年比約 4.4% 増) とし、ワクチンの需給が逼迫する事態が発生した場合には、必要に応じて、安定供給対策の実施等について協力を依頼することとしております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

予防接種担当理事 松行眞門
会長 蒲池 壽

平成24年7月11日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

小 森 貴

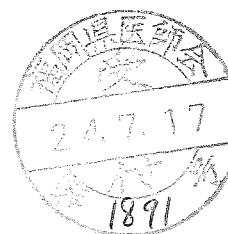
季節性インフルエンザワクチンの供給について

標記の件につきまして、今般、厚生労働省健康局結核感染症課長より各都道府県衛生主管部（局）長宛通知がなされ、本会に対して周知方依頼がありました。

本通知では、近年の需給状況を踏まえ、今年度からインフルエンザワクチン需要検討会については開催しないこととし、ワクチンの製造予定量の情報提供のみ行うとしております。

今冬のインフルエンザシーズンのワクチンの製造予定量は、平成24年6月13日時点における見込みで、3016万本（1 mL を1本に換算。前年比約4.4%増）とし、今後、ワクチンの需給が逼迫する事態が発生した場合には、必要に応じて、安定供給対策の実施等について協力を依頼することとしております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、管下郡市区医師会、関係医療機関等への周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。





健感発 0703 第5号
平成24年7月3日

社団法人日本医師会
感染症危機管理対策室長 小森 貴 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



季節性インフルエンザワクチンの供給について

標記については、これまで、インフルエンザワクチン需要検討会の検討結果に基づき、季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の製造量の見込み等の情報提供を行うとともに、安定供給対策の関係者への周知等をお願いしてきたところであるが、近年の需給状況を踏まえ、今年度から、同検討会については開催しないこととし、ワクチンの製造予定量の情報提供のみ行うこととした。

貴職におかれては、下記の事項について、貴団体傘下の医療機関等に対し、周知していただくようお願いする。

なお、各都道府県衛生主管部（局）長には別添（写）のとおり通知したことを申し添える。

記

1. インフルエンザワクチン需要検討会等について

インフルエンザワクチン需要検討会は、平成11年のインフルエンザシーズンにおいて、ワクチンの需要の急激な増加により需給が逼迫するという状況になったことを踏まえ、次シーズンのワクチンの需要をよりの確に把握し、安定供給を図るため、設置された。

ワクチンの使用量の推移については、10年以上増加傾向が続いたが、最近3～4年間は同程度となっている。

また、近年のワクチンの製造量の推移については、ほぼ毎年増加しており、需要に対して十分な供給量が確保されているところである。（別添参照）

このような状況に鑑み、今後も十分な供給量が見込まれることから、同検討会は今年度より開催しないこととした。

これに伴い、例年９月に開催していた都道府県インフルエンザワクチン担当者会議についても開催しない予定である。

2. ワクチンの製造予定量について

今冬のインフルエンザシーズンのワクチンの製造予定量は、平成２４年６月１３日時点における見込みで、3016 万本（1 mL を１本に換算。前年比約4.4%増）である。

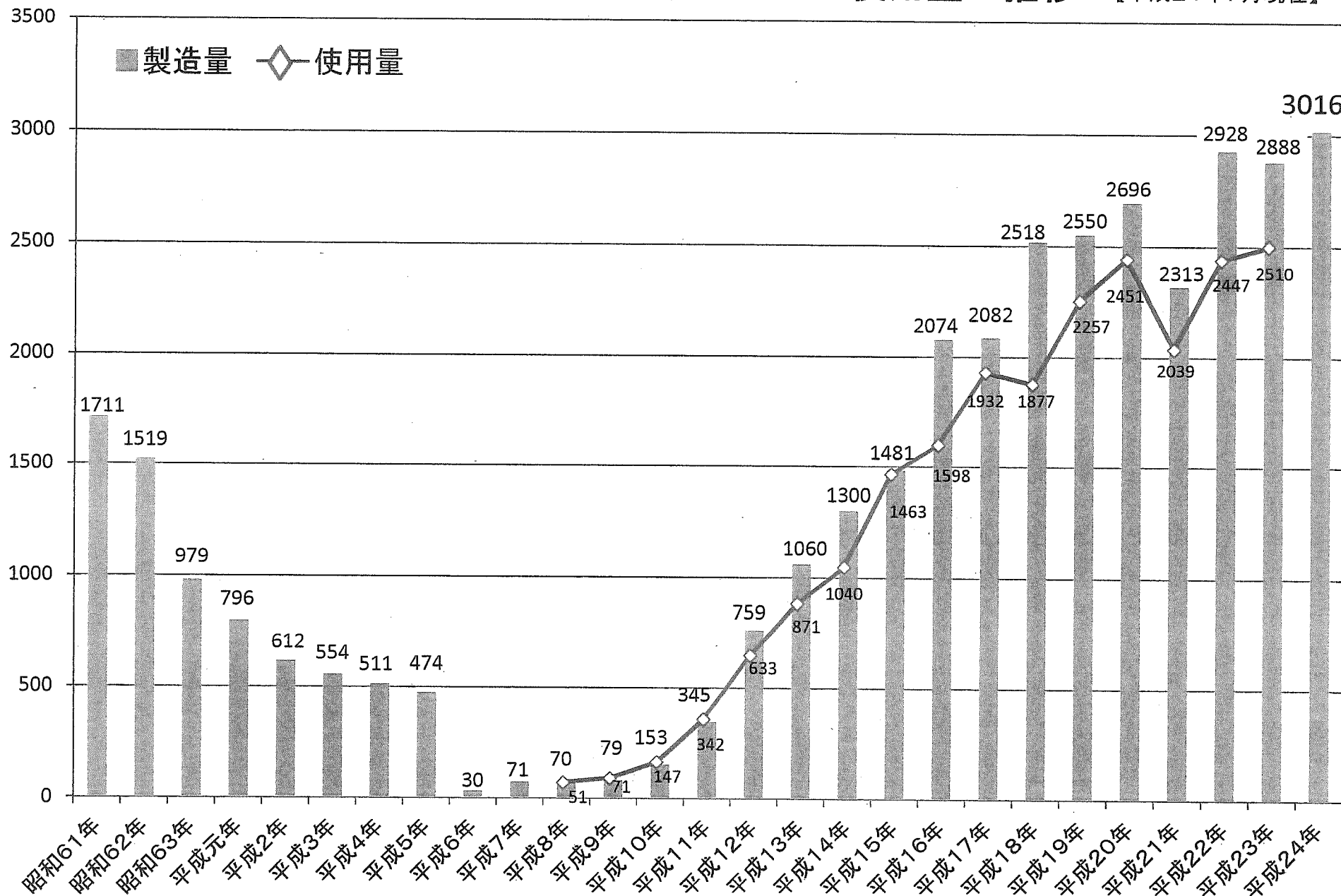
3. その他

今後、ワクチンの需給が逼迫する事態が発生した場合には、必要に応じて、安定供給対策の実施等について協力を依頼することとしている。

【数量:万本】

インフルエンザワクチン製造量及び使用量の推移

【平成24年7月現在】



※1 平成7年以前の未使用量は不明

※2 1ml換算

【年度】



健感発 0703 第2号

平成24年7月3日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



季節性インフルエンザワクチンの供給について

標記については、これまで、インフルエンザワクチン需要検討会の検討結果に基づき、季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の製造量の見込み等の情報提供を行うとともに、安定供給対策の関係者への周知等を願ひしてきたところであるが、近年の需給状況を踏まえ、今年度から、同検討会については開催しないこととし、ワクチンの製造予定量の情報提供のみ行うこととした。

貴職におかれては、下記の事項について、予防接種法（昭和23年法律第68号）上の予防接種の実施主体である市区町村、医療機関等、貴管内関係者に対し、周知していただくようお願いする。

なお、各関係者には別添（写）のとおり通知したことを申し添える。

記

1. インフルエンザワクチン需要検討会等について

インフルエンザワクチン需要検討会は、平成11年のインフルエンザシーズンにおいて、ワクチンの需要の急激な増加により需給が逼迫するという状況になったことを踏まえ、次シーズンのワクチンの需要をよりの確に把握し、安定供給を図るため、設置された。

ワクチンの使用量の推移については、10年以上増加傾向が続いたが、最近3～4年間は同程度となっている。

また、近年のワクチンの製造量の推移については、ほぼ毎年増加しており、需要に対して十分な供給量が確保されているところである。（別添参照）

このような状況に鑑み、今後も十分な供給量が見込まれることから、同検討会は今年度より開催しないこととした。

これに伴い、例年９月に開催していた都道府県インフルエンザワクチン担当者会議についても開催しない予定である。

また、例年、各都道府県に対して開催を依頼していたインフルエンザ対策委員会については、今年度以降は開催を依頼しないが、ワクチンの円滑な流通について関係者との連携に努めていただくよう願います。

2. ワクチンの製造予定量について

今冬のインフルエンザシーズンのワクチンの製造予定量は、平成24年6月13日時点における見込みで、3016万本（1mLを1本に換算。前年比約4.4%増）である。

3. その他

今後、ワクチンの需給が逼迫する事態が発生した場合には、必要に応じて、安定供給対策の実施等について協力を依頼することとしている。